物品に関する質疑書

令和　　年　　月　　日

井手町総務課　行

会社名

代表者

連絡先 TEL

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX

|  |  |
| --- | --- |
| 物品番号 | ６井総備第１号 |
| 物品名 | 郵便料金計器購入 |
| 履行場所 | 綴喜郡井手町大字井手小字東高月８番地 |

質問事項

|  |  |
| --- | --- |
| 事　　項 | 事項の説明 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

質疑書提出締切日　　令和６年８月　５日（月）　午後４時まで

回答日　　令和６年８月　６日（火）

【注】１．回答は全入札参加者へのFAX送信を原則とします。

　　　２．質疑書は、持参またはFAXで提出して下さい。郵送、電話は認めません。

井手町役場　総務課　FAX　０７７４－８２－５０５５

　　　３．質問事項は、明瞭・簡潔に記載して下さい。

　　　４．質問事項がない場合は、提出の必要はありません。締切までに提出のない場合は、質問事項がないものとして取扱いします。

　　　５．質疑書以外での物品に関する質問については、一切受付けません。

　　　６．入札、契約等の事務的な事項に関する質問は、口頭で回答します。

７．FAXが届いていない場合は、電話で連絡して下さい。